

1. 憲法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
国事	国権の発動	良心	六十日以内
オ	カ		
文民	債務		

2.

ア	エ	オ	カ
---	---	---	---

2. 民法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
代理権	公示の方法	占有保全	設定の前後
オ	カ		
通貨	確証		

2.

イ	ウ	カ	ク
---	---	---	---

3. 商法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
価格	計算	船荷証券	不可抗力
オ	カ		
特約	管海官庁		

2.

ウ	カ	キ	ク
---	---	---	---

4. 国土交通省設置法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

(1)	A群	B群	(2)	A群	B群	(3)	A群	B群
	イ	キ		エ	ク		ア	ク
(4)	A群	B群	(5)	A群	B群			
	カ	キ		才	キ			

2.

番号	(1)	(2)	(3)
名称	東北運輸局	関東運輸局	中部運輸局
位置	宮城県	神奈川県	愛知県

番号	(4)	(5)
名称	九州運輸局	近畿運輸局
位置	福岡県	大阪府

5. 船員法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	
----	--

1.

ア	イ	ウ	エ
5	30	船長	船舶所有者
オ	カ	キ	ク
更新	海員名簿	労働協約	就業規則
ケ	コ	サ	シ
40	4	最低賃金	無効

2.

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	×	○	○	×

3.

- ・航行に関する報告（船員法第19条の規定による報告）の受理に関すること。
- ・雇入契約の成立等の届出の受理及び雇入契約の確認に関すること。
- ・船員手帳（外国人に係るものを除く。）の交付、訂正、書換及び返還に関すること。
- ・年少船員の認証（船員法第85条第3項の認証）に関すること。

（以上のいずれか3つ）

6. 船員職業安定法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
⑫	⑦	③	⑭
オ			
④			

2.

(1)	(2)	(3)	(4)
×	○	○	×
(5)			
×			

7. 船舶職員及び小型船舶操縦者法 模範解答

受験地		受験番号	氏名
-----	--	------	----

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
遵守事項	航行の安全	借入人	氏名
オ	カ	キ	ク
き損	早く	救命	消火

2.

ア	イ	ウ	エ
2	戸籍抄本	住民票	海技免状
オ	カ		
乗船履歴	6月		

3.

<ul style="list-style-type: none"> ・酒酔い等操縦の禁止 ・船外への転落に備えた措置 ・危険操縦の禁止 <p style="text-align: right; margin: 0;">等</p>
--

4.

(1)	×	(2)	<p>①の履歴は、五級海技士（航海）の試験を受けるために必要な乗船履歴としては認められない。</p> <p>②、③の履歴について、法施行規則では、異なる乗船履歴の合算について規定されており、必要な乗船期間に達しない2以上の異なる乗船履歴を有するときは、それぞれの種類の乗船履歴に必要な最短乗船期間の比例により、いずれか最短乗船期間の長い方の履歴に換算して、これを通算することができる。設問の事例についてこの規定を適用すると、総トン数20トン以上の船舶に六級海技士の資格で船長又は航海士として乗り組んだ履歴（種類①の履歴とする）8ヶ月は、総トン数10トン以上の船舶に乗り組みその運航に携わった履歴（種類②の履歴とする）10ヶ月に換算されるので（8ヶ月×種類②の履歴で必要な最低乗船履歴3年／種類①の履歴で必要な最低乗船履歴1年）、当該事例の2つの履歴は通算の結果種類②の履歴2年10ヶ月となり、五級海技士（航海）の試験を受けるのに必要な乗船履歴を有していないことがわかる。</p>
-----	---	-----	---

※①の履歴を加算している場合・・・2点
 乗船履歴の合算の規定に言及・・・1点
 当該規定の合算方法を設問の事例に正しく適用していることが明らか・・・1点

8. 海上運送法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
船舶貸渡業 (海運仲立業)	海運仲立業 (船舶貸渡業)	上限	認可
オ	カ	キ	ク
船舶運航計画	保険契約	公示	30日以内
ケ	コ		
貨物	勧告		

9. 港湾運送事業法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	×	×	×

2.

ア	イ	ウ	エ	オ
⑦	①	⑪	②	⑩

10. 内航海運業法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
輸送の安全	公共の福祉	港湾運送	登録
オ	カ	キ	ク
内航運送約款	安全管理	安全統括 (運航)	運航 (安全統括)
ケ	コ		
報告	検査		

11. 港則法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
整とん (整頓)	雑種船	一定の区域	指揮
オ	カ	キ	ク
私設	行事	予定時刻	20
ケ	コ		
500	300		

12. 海上交通安全法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
ふくそう	伊勢湾	瀬戸内海	航行予定時刻
オ	カ	キ	ク
進路を警戒する船舶	指示	65	5
ケ	コ		
前日正午 (前日の正午)	1000		

13. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

(1)	(2)	(3)	(4)
ハ	イ	ロ	ハ
(5)			
イ			

2.

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	×	○	×	×

14. 船舶法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ	オ
7	12	16	22	24
カ	キ	ク	ケ	コ
2	16	22	1	2

2.

ア	イ	ウ	エ	オ
6	1	2	10	2
カ	キ	ク	ケ	コ
25	13	15	18	22

15. 船舶安全法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ	オ
臨時航行	船舶検査証書	満載喫水線	遠洋区域	近海区域
カ	キ	ク	ケ	コ
沿海区域	二十四	漁船	従業制限	制限汽圧
サ	シ	ス	セ	ソ
日本船舶	堪航性	人命	船級協会	船級
タ	チ	ツ	テ	ト
旅客船	特別検査	三十日内	二十人未満	十人以上

16. 船舶のトン数の測度に関する法律 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ	オ
2	3	5	9	12
カ	キ	ク	ケ	コ
16	19	21	26	24

17. 造船法 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
拡張	1箇月	ブロック	50メートル
オ	カ	キ	ク
生産状況	鋼製	新造船工程表	2箇月
ケ	コ		
平均潮高時	85メートル		

18. 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律 模範解答

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

採点	点
----	---

1.

ア	イ	ウ	エ
所有者	船舶警報通報装置	海上保安庁	船舶指標対応措置
オ	カ	キ	ク
国際海上運送保安指標	乗組員	船舶保安統括者	船舶保安管理者
ケ	コ		
三	船舶保安規程		